



## 「津崎・熊谷裁判」事実はこちらだ！⑦ JR東海労が知らないところで 拡散されていた「津崎文書」！

2023年11月26日に開催されたJR総連近畿地協第35回定期委員会の報告文書が「津崎文書」です。本紙の「『津崎・熊谷裁判』事実はこちらだ！」でも明らかにしたように、津崎文書の内容はウソ・デッチ上げが記されています。

さて、原告やJR東海労が「津崎文書」の存在を初めて知ったのは、翌年の2024年1月26日です。本部事務所と各地本事務所の5ヶ所に、差出人津崎名で郵送された封書に、津崎文書が収められていました。同日、JR総連第46回定期中央委員会が開催されたため、出席したJR東海労本橋書記長が会場で、津崎氏に「津崎さんの名前で送られてきたようだ。知っているか」と聞いたところ、津崎氏は「その文書は確かに私がJR総連に報告としてつくったものだ。しかし、私は送っていない」と答えました。津崎の言うことが正しければ、郵送したのはJR総連の誰かしか考えられません。

この中央委員会では、ほとんどの発言がJR東海労への批判、反省を求める内容でした。しかし、発言者の誰からも津崎文書に関する発言は皆無で、津崎氏自身も発言で何ら触れませんでした。なぜなら、津崎文書は謝罪し撤回されたことにしてあるからです。

ところで、発言がJR東海労批判に集中したとなれば、その情報源や資料がなければ発言できません。それが津崎文書だといえます。

近畿地協定期委員会の3日後の11月29日、JR貨物労組第2回全国代表者会議が開催されました。そこで、参考資料として「取扱注意」と押印された津崎文書と併せて、渡邊さんの発言原稿が配布されました。また同日、JR総連武川書記は、加盟各単組の書記長宛にメールで津崎文書を送っています。更に、2024年2月9日に開催されたJR西労第44回定期中央委員会で、「JR東海労新幹線関西地本に関わる主な経過」と題する資料が配布されました。それには「津崎氏が定期委員会及び終了後の常任委員との議論の報告書を作成し、各常任委員にLINEで送信。その中に『渡邊は定期委員会を混乱させた組織破壊攻撃と確認した』旨を記載」と記されていました。つまり、JR西労は報告書＝「津崎文書」を入手していたことが明白となりました。津崎被告は「各常任委員には送信していない、拡散していない」と主張していますが、JR東海労が知らないところで津崎文書が拡散されていたのです。